

学校生活のきまりについて（概要） 令和8年度～

1) 持ち物について

- ① 持ち物には必ず記名し、生徒手帳を必ず携行してください。
- ② 携帯電話やタブレットの持ち込みは禁止です。その他、学習に不必要なものや危険なものを持ってきてはいけません。
- ③ 教科書などの学用品・私物などは、指定がない限り、教室に置いて帰れません。
- ④ 荷物は全て、学校指定の通学カバンに入れて登校します。入りきらない場合のみ、その他の袋を使用します。
- ⑤ 通学カバンにつけてよいキーホルダーは、握りこぶし程度の大きさのもの一つまでとし、過度に派手なものや、学校生活にふさわしくないものはつけてはいけません。
- ⑥ 水筒を持ってくる場合は、お茶か水、スポーツドリンクを入れることができます。

2) 身だしなみについて

服装について ～1・2年生～

◇標準服を着用し、名札を決められた位置に正しくつけ常に見えるようにしておきます。

◇靴は白色を基調とした運動靴で、ひも靴かマジックテープの靴を使用します。（靴ひもは白）
ハイカット・ミドルカットの靴は禁止です。

◇靴下は白または黒を基調とした靴下で、ワンポイント、ライン、足底部が他の色でも認める。ボーダー柄や、くるぶしが見えるような短い靴下、ルーズソックスは禁止です。

◇ポロシャツは学校指定のものを必ず着用してください。ポロシャツは半袖長袖ともに必ずズボン、もしくはスカートの中に入れ、ボタンは下から二番目までは必ずとめること。

◇ポロシャツの中のシャツは、白、黒、紺、灰色の無地のシャツか体操服のみ着用できます。

◇式典の際には白色のポロシャツ、白色の靴下を着用すること。

◇ズボンを着用する時にはベルト（黒・紺・茶）を必ず着用すること。エナメルベルト、びょう付きベルト、全面に穴のあるベルト、派手なバックルのついたベルトは禁止です。

◇スカートの長さはひざがしらがかくれる程度とします。

頭髪について

◇毛染め（金髪・茶髪など）・パーマ・脱色などは禁止です。

◇ムースやワックスなど、整髪料は使用しない。

◇肩にかかる長い髪は、ゴムでくくる。ゴムの色は黒・紺・茶とし、髪どめにはアメピンのみ使用できます。

◇編み込んだ髪型（三つ編みなど）やシニヨン（お団子）、髪飾りをつけることは禁止です。

◇清潔な頭髪を心がけ、特殊な形はしない。

ツブブロック等、刈り上げの高さは眉毛までとする。また、トップとの差を大きくしすぎないこと。

防寒着について

◇防寒着は学校指定のウインドブレーカーのみ着用し、校内でも着用できます。ただし、ウインドブレーカーの中には冬服を着用すること。

◇防寒用セーター・ベスト・トレーナーの着用は、白・紺・黒・灰色で、丸首・V字首のものとし、カーディガンは禁止です。

◇防寒用セーターなどを着用する場合は、必ず上からブレザーや学ランを着用すること。授業中、休み時間に関わらず、ブレザーや学ランを脱ぐ場合は防寒用セーターなども一緒に脱ぐこと。

◇防寒具（マフラー・手袋など）を着用する場合は、登下校時のみ着用し、校内では着用しない。帽子は登下校時でも禁止です。

◇スカートを着用する時にはベージュのストッキングと足首までの黒のレギンスを着用できます。ただし、上から靴下を履くこと。

その他

◇ピアス・ブレスレット・ネックレス・指輪等の装飾品は身につけることはもちろん、持つことも禁止です。

◇化粧・マニキュア・色つきリップなどもしてはいけません。

◇薬用リップ（メンソレータム、メンタームなど）は使用できます。

◇制汗スプレー、制汗シート、日焼け止め、ハンドクリームは、無香性の物のみ使用できます。

※今後も見直しをすることがあります。